③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。

④　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。

⑦　平成18年度以降に、完成・引き渡しが完了した下記の納入実績があること。

・クライストロン

3　証明書等及び入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）

https://www.geps.go.jp/

〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　関東地方整備局総務部契約課購買第一係　板垣　智彦　電話048―601―3151 内線2537

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

１）交付期間　令和３年６月３日から令和３年８月２日までとする。

２）交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する。

ダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html

やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記⑴に問い合わせること。受付期間は令和３年６月３日から令和３年７月30日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。

⑶　証明書等の提出期限、提出場所及び提出方法

１）提出期限

令和３年７月15日13時00分

２）提出場所

①　電子入札の場合・・電子調達システム

②　紙入札方式の場合・・３⑴に同じ

３）提出方法

①　電子入札の場合

電子調達システムにより提出すること

②　紙入札方式の場合

持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）にて提出すること。

ただし、押印を省略した証明書等については、電子メールによる提出を認める。

なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を証明書等に必ず記載し、送信後、提出期限内に電話で着信確認を実施すること。

⑷　入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

１）提出期限

令和３年７月30日16時00分

２）提出場所

①　電子入札の場合・・電子調達システム

②　紙入札方式の場合・・３⑴に同じ

３）提出方法

①　電子入札の場合・・３⑶３）①に同じ

②　紙入札方式の場合・３⑶３）②に同じ

※押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない

⑸　開札の日時及び場所　令和３年８月２日15時00分　さいたま新都心合同庁舎２号館　国土交通省関東地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

１）電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を３⑶１）の提出期限までに、３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を３⑶１）の提出期限までに、３⑴に示す場所に提出しなければならない。

３）開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、記名を欠く入札（押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札）は無効とする。（入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、関東地方整備局随意契約見積心得、一般競争入札（電子調達システム）に際しての注意事項参照）

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : DOI Hirotsugu Director-General of Kanto Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : R3　2 klystrons purchase 1 set

⑷　Delivery period : 25 March, 2022

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation.

⑹　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system

https://www.geps.go.jp/

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

２）have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

３）not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.

４）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

５）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

６）The person who had been to delivered a klystron in fiscal year 2006.

⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　15 July, 2021

⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　30 July, 2021

⑽　Contact point for the notice : ITAGAKI Tomohiko No. 1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330―9724 Japan, TEL 048―601―3151 ex. 2537